⑿　「ＶＥ提案等の技術提案」及び「工事全般の施工計画」の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定)」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。

⒁　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。)のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒂　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。

⒃　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。

⒄　本工事に係る落札決定及び契約締結は、当該工事に係る令和４年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件に行うものである。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIBASHI Hironobu Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of connection passage part temporary turning passage at access service by railways to the airport in Tokyo International Airport, 1 set

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　21 February 2022

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　13 April 2022 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　13 April 2022)

⑹　Contact point for tender documentation : NAKAZATO Kiyoshi, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年１月21日

国立大学法人筑波大学契約担当役
財務担当副学長　勝野　頼彦

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第１号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　筑波大学附属桐が丘特別支援学校（本校）校舎新営その他工事（Ⅲ期）

⑶　工事場所　東京都板橋区小茂根２―１―12　筑波大学附属桐が丘特別支援学校（本校）構内

⑷　工事概要　本工事は、肢体不自由児及び重複障害児を対象とする特別支援学校の校舎（鉄筋コンクリート造地上３階建、建築面積1,392㎡、延べ面積2,910㎡）の新営工事及び既存校舎（鉄筋コンクリート造地上３階建、延べ面積1,657㎡)、渡り廊下（鉄骨造地上２階建、延べ面積46㎡）及び校舎訓練棟の一部（鉄筋コンクリート造地上２階建、延べ面積54㎡）のとりこわし工事である。なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事は、別途発注される予定である。

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和５年10月31日（火）まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約2,500㎥、鉄筋約320ｔ、鉄骨約43ｔ、板ガラス約410㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」､「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は､「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。)の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（平成16年法人規程第25号。以下｢財務規程｣という。)第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第46条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　文部科学省において令和３、４年度の建築一式工事の一般競争参加者の資格を有し､｢一般競争参加者の資格｣(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑷　平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の地上２階建以上かつ延べ面積2,000㎡以上の校舎、研究施設、庁舎又は事務所の新営工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお､｢これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

・一級建築士の資格を有する者
・これらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者

②　平成18年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、構成員のうち一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。